

## 和歌山県警察における警察署等の再編（案）

和歌山県警察では、社会情勢や治安情勢の変化に対応していくため、「和歌山県警察機能強化推進計画」に基づき各種施策に取り組んでいるところ、警察署等を再編整備して県警察の機能強化を図ることとしました。

背 景	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会情勢の変化～人口分布の変化、少子高齢化、道路交通網の整備</li> <li>2 犯罪情勢の変化～人身安全関連事案の増加                  (ストーカー・DV・児童虐待・高齢者虐待)                  高齢者を標的とした特殊詐欺被害                  サイバー空間における脅威</li> <li>3 大規模災害への対策～南海トラフ巨大地震に伴う津波被害や台風被害</li> </ol>
目 的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 マンパワーの集中運用                  隣接する二つの警察署を統合することにより、一つの警察署に警察官等を増員して集中運用し、パトロール活動や事件事故への対処態勢を強化して地域における様々な警察事象に即応する。</li> <li>2 大規模災害時の警察機能喪失の防止                  南海トラフ巨大地震に伴う津波被害が想定される有田警察署及び串本警察署のエリアにおける警察機能喪失を防止する。</li> <li>3 人口負担率等の平準化                  警察署間で生じている人口負担率等の平準化を図る。</li> </ol>
概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察署の統合等               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 有田警察署のエリアを湯浅警察署に統合（別添1）                      湯浅警察署を本署とし、有田警察署は「湯浅警察署有田分庁舎（仮称）」として運用する。</li> <li>(2) 串本警察署のエリアの一部（古座川町、串本町）を新宮警察署に統合（別添2）                      新宮警察署を本署とし、串本警察署は「新宮警察署串本分庁舎（仮称）」として運用する。</li> <li>(3) 西牟婁郡を全て白浜警察署のエリアに変更（別添3）                      田辺警察署のエリアの一部である上富田町と串本警察署のエリアの一部であるすさみ町を白浜警察署に統合し、西牟婁郡内全3町を白浜警察署のエリアに変更する。</li> </ol> </li> <li>2 警察本部の機能強化               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活安全部に人身安全関連事案（ストーカー・DV・児童虐待等）の司令塔的機能を有する「人身安全対策課（仮称）」を設置する。</li> <li>(2) 警備部に総合調整及び危機管理機能を強化するために「警備企画課（仮称）」を設置する。</li> </ol> </li> <li>3 運用開始                  令和4年4月予定</li> </ol>

## 有田警察署のエリアを湯浅警察署に統合


有田警察署のエリアを湯浅警察署に統合し、警察官を集中運用して有田市及び有田郡における警察力の強化を図ります。

<p>概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>湯浅警察署本署の警察官等を増員し、主に事件事故を担当する課の体制を強化するほか、夜間休日の当直体制も強化します。</li> <li>有田警察署管内の交番・駐在所は、引き続き存続させます。 津波被害が想定される駐在所は、安全を確保しつつ、より機動的かつ実効ある活動が行えるよう運用します。</li> <li>有田警察署の庁舎は、「湯浅警察署有田分庁舎（仮称）」として、引き続き、地域のパトロール活動や事件事故に即応するほか、行政サービス（運転免許証の更新業務を除く。）も継続します。</li> </ol>				
<p>エリア変更</p>	<p>有田警察署が管轄しているエリアについては、統合後の湯浅警察署本署と分庁舎で管轄します。</p> <p>※ 有田警察署の庁舎については、湯浅警察署の分庁舎として活用</p>				
<p>本署及び分庁舎の体制</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1263 863 1312">現 状</th> <th data-bbox="863 1263 1390 1312">統 合 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1312 863 1626"> </td> <td data-bbox="863 1312 1390 1626"> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 湯浅警察署本署の刑事課や交通課などの事件事故を担当する課の体制を強化</p>	現 状	統 合 後		
現 状	統 合 後				
<p>分庁舎で継続する行政サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活安全関係：基本的に現状どおり。</li> <li>交通関係：運転免許証の更新業務を除き、基本的に現状どおり。</li> <li>その他：遺失物・拾得物の取扱い、警察安全相談等</li> </ul>				
<p>統合時期</p>	<p>令和4年4月を予定</p>				

## 串本警察署のエリアの一部（古座川町、串本町）を新宮警察署に統合

串本警察署のエリアのうち、古座川町、串本町を新宮警察署に統合し、警察官を集中運用して統合したエリアにおける警察力の強化を図ります。

なお、串本警察署のエリアのうち、すさみ町は、白浜警察署に統合します。

<p>概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新宮警察署本署の警察官等を増員し、主に事件事故を担当する課の体制を強化するほか、夜間休日の当直体制も強化します。</li> <li>2 串本警察署管内の交番・駐在所は、引き続き存続させます。津波被害が想定される交番・駐在所は、安全を確保しつつ、より機動的かつ実効ある活動が行えるよう運用します。</li> <li>3 串本警察署の庁舎は、「新宮警察署串本分庁舎（仮称）」として、引き続き、地域のパトロール活動や事件事故に即応するほか、行政サービス（運転免許証の更新業務を除く。）も継続します。</li> <li>4 古座川町、串本町のエリアにパトカー1台を増強し、パトロール活動を強化します。</li> <li>5 発災時に初動対応に当たる災害対策要員2名を串本分庁舎に隣接する代替指揮所に配置します。</li> </ol>				
<p>エリア変更</p>	<p>串本警察署のエリアのうち、古座川町、串本町については、統合後の新宮警察署本署と分庁舎で管轄します。</p> 				
<p>本署及び分庁舎の体制</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">現 状</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">統 合 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新宮警察署</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e1bee7; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">串本警察署</div> </td> <td> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新宮警察署</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px;">串本分庁舎</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px;">代替指揮所</div> </div> </div> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新宮警察署本署の刑事課や交通課などの事件事故を担当する課の体制を強化          ※ 発災時に初動対応に当たる要員を代替指揮所に配置</p>	現 状	統 合 後	<div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新宮警察署</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e1bee7; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">串本警察署</div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新宮警察署</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px;">串本分庁舎</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px;">代替指揮所</div> </div> </div>
現 状	統 合 後				
<div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新宮警察署</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e1bee7; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">串本警察署</div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新宮警察署</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px;">串本分庁舎</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #fce4d6; padding: 5px;">代替指揮所</div> </div> </div>				
<p>分庁舎で継続する行政サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安全関係：基本的に現状どおり。</li> <li>・交通関係：運転免許証の更新業務を除き、基本的に現状どおり。</li> <li>・その他：遺失物・拾得物の取扱い、警察安全相談等</li> </ul>				
<p>統合時期</p>	<p>令和4年4月を予定</p>				

## 西牟婁郡を全て白浜警察署のエリアに変更

田辺警察署のエリアの一部である上富田町と串本警察署のエリアの一部であるすさみ町は、白浜警察署のエリアに変更します。

<p>概要</p>	<p>1 上富田町とすさみ町を白浜警察署のエリアに変更し、紀南における警察力の強化を図ります。 2 白浜警察署の警察官等を増員し、主に事件事故を担当する課の体制を強化するほか、夜間休日の当直体制も強化します。</p>										
<p>エリア変更</p>	<p>白浜警察署のエリアについては、従来の白浜町に加えて、田辺警察署のエリアの一部である上富田町と串本警察署のエリアの一部であるすさみ町を新たに管轄します。</p>										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">現 状</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">エリア変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> <b>田辺警察署</b>                      田辺市（本宮町を除く）                      みなべ町、上富田町                 </td> <td style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> <b>田辺警察署</b>                      田辺市（本宮町を除く）                      みなべ町                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffff; padding: 5px;"> <b>白浜警察署</b>                      白浜町                 </td> <td style="background-color: #e0ffff; padding: 5px;"> <b>白浜警察署</b>                      西牟婁郡                      （白浜町、上富田町、すさみ町）                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fce4ec; padding: 5px;"> <b>串本警察署</b>                      すさみ町、古座川町、串本町                 </td> <td style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px;"> <b>新宮警察署</b>                      ↓                      串本分庁舎      代替指揮所                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px;"> <b>新宮警察署</b>                      新宮市、田辺市本宮町                      那智勝浦町、太地町、北山村                 </td> <td style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">                     新宮市、田辺市本宮町                      東牟婁郡                      （古座川町、串本町                      那智勝浦町、太地町、北山村）                 </td> </tr> </tbody> </table>	現 状	エリア変更後	<b>田辺警察署</b> 田辺市（本宮町を除く） みなべ町、上富田町	<b>田辺警察署</b> 田辺市（本宮町を除く） みなべ町	<b>白浜警察署</b> 白浜町	<b>白浜警察署</b> 西牟婁郡 （白浜町、上富田町、すさみ町）	<b>串本警察署</b> すさみ町、古座川町、串本町	<b>新宮警察署</b> ↓ 串本分庁舎      代替指揮所	<b>新宮警察署</b> 新宮市、田辺市本宮町 那智勝浦町、太地町、北山村	新宮市、田辺市本宮町 東牟婁郡 （古座川町、串本町 那智勝浦町、太地町、北山村）
現 状	エリア変更後										
<b>田辺警察署</b> 田辺市（本宮町を除く） みなべ町、上富田町	<b>田辺警察署</b> 田辺市（本宮町を除く） みなべ町										
<b>白浜警察署</b> 白浜町	<b>白浜警察署</b> 西牟婁郡 （白浜町、上富田町、すさみ町）										
<b>串本警察署</b> すさみ町、古座川町、串本町	<b>新宮警察署</b> ↓ 串本分庁舎      代替指揮所										
<b>新宮警察署</b> 新宮市、田辺市本宮町 那智勝浦町、太地町、北山村	新宮市、田辺市本宮町 東牟婁郡 （古座川町、串本町 那智勝浦町、太地町、北山村）										
<p>エリア変更時期</p>	<p>令和4年4月を予定</p>										